

平成29年第3回音更町議会臨時会に当たり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、並びに計画いたしました施策の主なものについて申し上げ、町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

私は、去る4月2日に執行されました音更町長選挙におきまして、多くの町民の皆さんのご支持をいただき当選の栄に浴し、町政を担うことになりました。町民の先頭に立ち、町政の舵取り役となる職責の重さを、ひしひしと感じているところであります。

音更町は、これまで5期に渡り策定された総合計画を基に、安全・安心で住み良い生活基盤の整備をはじめ、次代を担う人づくり、基幹産業の農業や商工業の振興、地産地消、食育の推進などに取り組み、本町のまちづくりは、着実に進められてきました。今日の音更町の発展のためにご尽力された多くの方々のご労苦と郷土愛に心から敬意を表するものであります。そして、町民の皆さんの多様なニーズをしっかりと受け止めながら、将来にわたって持続可能な、町民一人ひとりが自分らしく輝けるまち「音更」、次の世代に自信を持って引き継げるまち「音更」を目指して、4万5千人町民の皆さんと一緒に、「みんなでまちづくり」を進めてまいります。

今、世界に目を転じるとき、金融や貿易をはじめ、経済の枠組みは大きな転換点にあると思っております。昨年6月に英国では国民投票の末、欧州連合からの離脱が表明されました。また、11月の米国大統領選挙では、「米国第一主義」を掲げるトランプ氏が勝利し、本年1月の新政権発足以来、移民や貿易問題など、世界中がその動向を注視しております。

このように流動化する国際情勢にあつて、我が国では少子高齢の急速

な進行により、人口減少や社会の硬直化が進み、大きな課題となっております。政府は、1億総活躍社会の実現と経済成長を掲げておりますが、地方においては、未だに景気回復を実感するには乏しい実態にあります。

経済情勢や社会保障の先行きが見通せない中、国も地方においても税収の伸びが鈍化するなど、地方自治体の財政状況も厳しいものとなっております。私は、こうした現状をしっかりと受け止め、議会や町民の皆さんとともに力を合わせて、基幹産業である農業を基軸に、商工業、観光業との連携により足腰の強い地域経済を育て、元気で活力あるまちづくりを進めてまいります。

（町政運営の基本姿勢）

はじめに、町政を進める上での、私の基本姿勢について申し上げます。

まず、「皆さんの声を大切に作るまちづくり」であります。

まちづくりの主人公は町民の皆さんであります。町民一人ひとりの声にしっかりと耳を傾けながら、同じ目線で行動してまいります。そのため「まちづくり基本条例」に基づき、行政の持つ情報を町民の皆さんと共有し、パートナーシップによる協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、「互いに支え合うまちづくり」であります。

町民参加のまちづくりを着実に進めるため、町民の皆さんが、自分の持っている知識や経験、技術を発揮し、互いに支え合う「共助」を展開してまいります。これに加え、地域や自らが解決できない課題は、「公助」として町が担い、これらの両輪によって、町民の皆さんが安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

次に、「常に感謝と敬う心でまちづくり」であります。

今日の我らのふるさと、音更町の発展の礎は、農林業をはじめ、商工

観光業などに携わった多くの先人の尽力の賜であります。私は、これらの財産を単に継承するだけではなく、常に先人に感謝し、お年寄りを敬う心を忘れず、農業者であり、町議会で議員として町政に関わった者として、自分の経験を活かし、現在から未来へと時代の変化を見極めながら、更なる発展と町民の福祉向上のため、まちづくりを進めてまいります。

(主な施策)

次に、本年度計画いたしました主要な施策につきまして、第5期総合計画に掲げた基本目標に沿って申し上げます。

最初に、『元気あふれる産業のまち』であります。

農業につきましては、米国がTPP（環太平洋パートナーシップ協定）からの離脱を正式に表明したことに伴い、日本農業を取り巻く情勢は先行きが不透明な状況にあります。このような中、国の農業競争力強化プログラムに基づく、収入保険制度の導入及び農業災害補償制度をはじめ、農産物の流通、加工の構造改革や指定生乳生産者団体制度の見直しなど、大きな制度改正が予定されていることから、国等の動向を注視しながら正確な情報収集に努め、生産者の皆さんが混乱を招くことのないよう、関係団体等と連携を図りながら適切に対応してまいります。

昨年は、6、7月の長雨、日照不足に加え、8月に発生した4つの台風の影響により、農作物などを中心に大きな被害が発生し、今後の農業経営への影響が懸念されるところであります。このため、被害を受けた農業者の経営の維持安定を目的に、農業経営維持資金に係る利子について貸付当初5年間を実質無利子となるよう農協と協調して利子補給を行うほか、被災した管内スイートコーン加工施設の操業停止に伴う耕種農家等の輪作体系の維持及び酪農畜産農家の粗飼料の確保を図るため、農協と連携して平成28年台風対応耕畜連携緊急支援事業を実施いたします。

また、本町農業の持続的発展を図るためには、次世代を担う人材の育成、確保が必要であることから、引き続き農業年輪塾を実施するほか、音更町農業再生協議会が取り組む農業後継者確保対策事業を支援し、新規就農者の確保に努めてまいります。

畜産につきましては、畜産クラスター協議会を通じ地域における畜産の生産拡大や収益性の向上を図る取組を推進してまいります。また、口蹄疫や、昨年、管内で発生した高病原性鳥インフルエンザ等への対応について、関係機関と連携しながら、発生予防対策に万全を期すとともに、発生時には迅速な初動対応が取れるよう、消毒用消石灰や防護服など防疫措置に必要な資材の充実を図ってまいります。

林業につきましては、地球温暖化防止や水資源の涵養、大気の浄化など公益的機能を有する森林の役割は益々重要になっており、道や森林組合と連携し、引き続き森林の適正かつ計画的な管理を推進してまいります。また、森林の所有者や林地の境界に関する情報などを林地台帳として一元管理するため、GISを使用した森林情報管理システムを導入いたします。

なお、現農業委員は、本年7月19日をもって任期満了となりますが、法改正により、農業委員の選出方法が議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更されたことから、関係法令及び条例に則り、手続を進めてまいります。

農業基盤整備につきましては、引き続き国営、道営事業を実施してまいります。道営事業では、畑地帯総合整備事業の音更東高台地区が本年度をもって完了となりますが、新たに中士幌2地区に着手いたします。

ふるさと農道緊急整備事業につきましては、南柏下牧北3線道路の舗装工事が完了となります。

商工業の振興につきましては、経営改善普及事業をはじめ、商工観光業の活性化に取り組む商工会への必要な支援を行うとともに、中小事業者への支援策である、商工業振興資金の利子及び保証料の補給を引き続き実施してまいります。

企業誘致につきましては、音更町土地開発公社と連携を図りながら、I C工業団地の地理的利便性や優遇支援措置などを活用し、積極的な誘致に努めるとともに、工業団地拡張に向け、関係機関との法手続等を着実に進めながら、早期の実現を目指してまいります。

観光振興につきましては、十勝川温泉中心市街地再生事業は、「ガーデンSPA十勝川温泉」が昨年オープンしたところですが、周辺町道の整備などを行い、本年度で完了となります。また、音更町十勝川温泉観光協会と連携した2次交通対策事業及び訪日外国人誘客強化事業を引き続き実施するとともに、新たに、外国人観光客の受入環境整備のため、十勝川温泉地区の公衆無線LAN整備を行います。加えて、地方創生推進交付金を活用した池田町との連携事業を実施するなど、様々な方策により交流人口の増加と温泉街の活性化を図ってまいります。

産業連携につきましては、本町の産業の更なる振興、発展に結びつけるため、農商工観連携などによる地域資源を活用した製品の開発や食育、地産地消の取組などに対する支援を、引き続き実施してまいります。

また、食育及び地産地消につきましては、第2次食育・地産地消促進計画の初年度に当たることから、本町の次代を担う子どもたちに、町内産食材に対する知識や理解、郷土への関心を深めてもらうため、「おと

ふけ給食」の充実を図るなど、取組を進めてまいります。

重点道の駅候補の整備につきましては、防災機能を併せた検討を行うほか、関係機関と連携しながら課題の整理を進めてまいります。

消費行政の推進につきましては、消費生活の安定と向上を担う消費者協会に対し、引き続き支援してまいります。

次に、『住み良さと自然が共生するまち』であります。

ごみ処理につきましては、分別や排出方法の啓発に努めるほか、資源ごみの集団回収への助成や小型家電リサイクル事業などを引き続き実施し、ごみの減量化や再資源化を進めてまいります。

十勝環境複合事務組合が管理しております鎮鍊地区の旧最終処分場につきましては、閉鎖に向けて引き続き水質などの検査が行われることとなっております。

また、管内19市町村から発生する、し尿及び浄化槽汚泥の処理につきましては、中島処理場の老朽化に伴い、昨年度から2か年で十勝川流域下水道浄化センター内に浄化槽汚泥等の受入施設を整備しており、来年度からの稼働を予定しております。

なお、広域行政に係る組織の効率化を目的とした、十勝環境複合事務組合と十勝圏複合事務組合の統合につきましては、昨年度より検討が進められておりますが、来年4月からの統合を目指して、本年度は環境複合事務組合の解散をはじめ、複合事務組合の規約変更等の手続が行われる予定となっております。

音更霊園につきましては、長寿命化を図るため、昨年度に引き続き計

画的な補修、修繕を進めるとともに、適切な管理に努めてまいります。

公共交通につきましては、昨年度から基本構想である「地域公共交通網形成計画」の策定を進めてきましたが、本年度は、この計画に基いた具体的な検討を行い、本町の持続可能な公共交通網の構築に向けて取り組んでまいります。

昨年4月1日から運用されている消防の広域化につきましては、災害地点に最も近い署所からの出動体制が可能となったことから、現場到着時間が短縮されております。また、通信指令業務の一元化によって通報時点での災害規模に応じた、複数の消防署からの出動が可能となり、初動体制の充実と強化がなされているところであります。

今後も消防局を中心にオール十勝として、広域化のメリットを活かしつつ、より質の高い消防サービスの提供に努めてまいります。

消防団につきましては、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神から地域に密着する防災の要であります。課題となっている団員確保を図るため、消防団協力事業所表示制度を引き続き推進するとともに、団員の士気高揚と団の活性化に努めてまいります。

なお、本年9月に秋田県で開催される「第23回全国女性消防操法大会」に、本町の消防団が北海道代表として出場することとなっております。

防災対策につきましては、浸水想定区域の見直しに伴い、洪水ハザードマップを更新し、町内全戸に配布いたします。また、指定避難所標識板の更新や、避難所のLEDバルーン投光機の整備などを行ってまいります。備蓄品については、食料品の増強や冬季用の寝袋の整備を行います。出前講座などを通じて自主防災組織の設立を促進するとともに、町民への防災・減災の意識啓発を行うなど、町民との協働による災害に

強いまちづくりを進めてまいります。

音更・帯広インターチェンジから池田インターチェンジ間へのスマートインターチェンジの追加設置につきましては、観光振興や物流など本町経済の活性化に加え、災害時における高速道路との接続などの役割も大きいことから、引き続き関係機関への要請を行ってまいります。

また、国道241号の事故対策事業につきましては、本年度は用地買収及び補償が、また、十勝大橋の音更側から木野大通3丁目までの無電柱化工事が行われる予定となっております。早期の完成を目指し、北十勝4町とも連携して関係機関に要請してまいります。

道道につきましては、音更新得線の音更中央通などの整備が引き続き予定されているとともに、町道については物流団地通や宝来東4号などの整備をはじめ、市街地における住宅地内道路の再整備を実施してまいります。

十勝が丘公園は設置から既に36年が経過し、再整備が必要な状況にあります。このため、より一層、町民の皆さんに利用される十勝川温泉エリアの魅力創出を図ることを目的として、花時計やプロムナード等の再整備事業を計画するとともに、休憩と子どもたちの遊びの場を兼ねた施設の検討を行うなど、温泉街とも連携した取組を進めてまいります。

公営住宅の整備につきましては、民間企業の企画力、技術力等を活かした買取り手法により、柳町団地の建て替え事業を進めてまいります。本年度は、プロポーザル方式により事業者の選定を行うための仕様等を作成いたします。また、公営住宅を補完する住宅として、民間賃貸住宅の空き家、空き室を活用した子育て世帯向けの家賃補助事業を引き続き実施いたします。

空き家対策につきましては、昨年度実施した空き家実態調査を基に、今後の具体的な施策を検討してまいります。

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定して供給するため、引き続き新たな配水管の整備と既設配水管の更新を進めるほか、十勝川温泉低区配水池の耐震補強工事を実施いたします。

簡易水道事業につきましては、西部簡易水道の大牧地区の配水管整備を引き続き進めるほか、ハギノ地区の水道施設の更新に向けた手続きに着手いたします。

下水道事業につきましては、快適な生活環境を確保するため、汚水管及び雨水管の整備を引き続き進めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、引き続き農村部などの生活排水処理対策として合併処理浄化槽の整備を進め、水環境の保全と水洗化の促進に努めてまいります。

次に、『心豊かな人を育むまち』であります。

未来を拓く子どもたちは、本町の次代を担う大きな希望であり、町の宝であります。子どもたちの知力、体力を伸ばし、情操豊かで人間性にあふれた人材を育むため、教育委員会と両輪で教育行政を推進してまいります。

また、町民の皆さんが自由に学習の機会を選択し、生涯を通じて学ぶことができるまちづくりを、帯広大谷短期大学や音更高等学校とも連携しながら進めてまいります。

昨年度から実施している小学校の35人以下学級については、きめ細かな教育を推進するため、引き続き実施してまいります。ひばりが丘緑地のサッカー場については、本年度をもって整備が完了となります。

次に、『いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち』であります。

町民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸を基本目標として、子どもから高齢者までが、健やかに安心して生活できるまちづくりを進めるための各種施策を推進してまいります。

なお、不在となっていた保健センターの嘱託医師については、非常勤ではありますが、町内医療機関のご協力を得て、本年度から配置することといたしました。

母子保健につきましては、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、育児相談、家庭訪問などを継続実施するとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、本年度からワンストップの相談拠点として「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に開設し、母子の健康と子どもの発育など、子育てを支える体制を整備してまいります。

新たな支援サービスとして、出産直後の産婦の心身のケアや休養を支援する産後ケア事業と育児不安、孤立感を抱える家庭に対して、保育士等が訪問により相談や助言を行う養育支援訪問事業を実施いたします。

また、昨年度に引き続き、女性、男性に対する不妊治療費を助成するほか、新たに、不育症に対する治療の一部について、助成を行うことといたします。

成人保健につきましては、より多くの方に健診（検診）を受けていただくよう周知を図るとともに、相談や結果説明会等による個別指導を実施するなど、生活習慣病の予防と重症化予防対策を推進してまいります。

特定健診につきましては、健診未受診者に対して、委託による電話勧奨を行い受診者の増加に努めてまいります。

ピロリ菌検査につきましては、対象年齢を35歳以上から、除菌が保険適用となる20歳以上に拡大いたします。

また、新たに乳がん対策として、乳房用PET検査を行う乳がんドックを、30歳以上の年代で実施することといたします。

国民健康保険事業につきましては、厳しい運営が続いておりますが、国保税の収納率向上対策や、保健事業の充実強化による医療費適正化に努めるなど、財政の健全化を目指してまいります。

また、国民健康保険事業改革に伴い、来年度から道内を一元化した運営となりますが、町民負担に十分配慮しながら円滑に移行できるよう、関係機関と連携し、準備を進めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、引き続き制度の円滑な運営に努めてまいります。

子ども福祉につきましては、多様化する保育ニーズに応え、子育てと就労を支援するため、国の幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進に合わせ、北海道の事業も活用し、多子及び要保護世帯などの保育料の負担軽減を図ります。また、病児保育事業については、送迎を加えるなどの充実を図るとともに、へき地保育所については、新制度に沿った地域型保育事業に移行するための運営体制を検討してまいります。

木野東の家、下士幌、柳町、緑陽台の4学童保育所につきましては、受け入れ児童の対象を5年生まで拡大いたします。また、ひまわりの家、駒場、鈴蘭、下音更の4学童保育所については、新たに民間事業者に運営を委託するとともに、対象児童を4年生まで拡大し、保護者の就労と児童の健全育成を支援してまいります。

施設整備につきましては、音更大谷幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行することに伴う園舎の建設に対して助成するほか、昭和及び東士狩へき地保育所の改修のための設計を行います。

また、子どもの貧困対策として、ひとり親家庭等の経済的自立と就労

支援を行う「ひとり親家庭等自立支援事業」を引き続き実施いたします。

高齢者福祉につきましては、地域全体で高齢者を支えていく地域包括ケアシステムの構築に向けて、ボランティア等による高齢者の在宅生活を支えるための中心的な役割を担うこととなる、生活支援コーディネーターを配置するため、音更町社会福祉協議会と連携して取組を進めてまいります。

要支援や要介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に実施してきた介護予防事業を、介護予防・生活支援サービス事業に位置づけ、要支援の方も対象とする通所型サービスとして実施し、地域で自立した生活を送ることができるよう支援いたします。また、高齢者自らが生活機能を維持するため、体力・認知力機能測定会や運動教室を実施し、介護予防の普及啓発に努めてまいります。

認知症に対する理解と高齢者の尊厳を支える対策につきましては、本年度も認知症サポーター養成講座の対象を拡大するとともに、早期に適切な認知症の診断、対応ができるよう、医療機関との連携を充実させた認知症初期集中支援事業を実施いたします。

また、高齢者等の見守り支援の充実と相談窓口を明確にした「あんしんネットワーク事業」を開始するほか、社会福祉法人更葉園が計画している地域密着型特別養護老人ホームの建設に対して、支援を行ってまいります。

さらに、介護保険制度の改正を踏まえながら、「第7期音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定することとしております。

障がい福祉につきましては、今後、国や道から示される予定となっている、障がい福祉計画基本指針を踏まえて、おとふけ障がい福祉総合プラン基本計画の見直し及び来年度からの後期実施計画を策定いたします。また、児童福祉法の改正に伴って、音更町障がい児福祉計画を策定いた

します。なお、本年度から障がい者基幹相談支援センターに臨床心理士を1名配置いたします。これにより、近年急増している発達障がい児を早期に療育機関につなげるための、保健センターや保育園、学校とのコーディネーターとしての役割のほか、学校と連携した発達障がいを有する児童、生徒及び保護者に対する関わりや学校への助言など、専門性を活かした支援を行うこととしております。

最後に、『町民の力で動く、協働のまち』であります。

広報紙やホームページは、町民の皆さんと情報を共有する基礎的な媒体であります。町民の皆さんのまちづくりへの主体的な参加につながり、協働を進めていくための効果的な情報発信手段になるよう、日頃から必要な情報を、より正確、かつタイムリーに提供し、読みやすく、分かりやすい内容になるよう努めてまいります。また、町民の皆さんの暮らしに役立つ情報誌として、既刊の「音更町くらしと防災ガイドブック」を引き続き転入者へ配布するとともにホームページ上にも掲載し、活用を促進してまいります。

広聴活動につきましては、町民の皆さんからご意見、ご提案などをいただいている「町政声のポスト」、ホームページの「メールボックス」をはじめ、地域で開催される「まちづくり懇談会」や「タウンミーティング」での要望等に丁寧に耳を傾け、幅広い世代からの町民の意向が町政に反映できるよう、意を配してまいります。

町内会等への支援につきましては、「潤いと思いやりの地域づくり事業」を引き続き実施し、高齢者の見守りや地域環境美化など、町内会等が取り組む自主的な活動や自主防災組織に対して支援するとともに、町内会と連携して未加入者の加入促進を図ってまいります。

地域会館につきましては、引き続き宝来福祉館及び併設する宝来軽スポーツセンターの改修工事を実施いたします。

職員の定数管理につきましては、退職者の補充による新陳代謝を図るとともに、再任用制度を活用しながらバランスのとれた定員管理と業務量などに応じた適正な人員配置に努めてまいります。

人材育成につきましては、職責に応じた研修をはじめ、職場内や来客対応でのコミュニケーション能力を高める研修を開催するほか、十勝定住自立圏による広域研修など各種研修事業へ積極的に参加するとともに、人事評価制度を活用しながら、様々な行政課題に的確に対応できるよう、職員の能力向上に努めてまいります。

ワンストップ窓口サービスにつきましては、不断の見直しを行い、町民にとってわかりやすく便利な窓口の対応となるよう努めてまいります。

電算システム関係につきましては、本年度からのマイナンバー制度による地方公共団体間の情報連携の開始に合わせて総合運用テストを実施し、適切な運用が図られるよう対応いたします。

役場庁舎の耐震化につきましては、現庁舎を減築増築して耐震改修する方針に基づき、昨年度から基本設計の策定作業を進めているところであります。本年度は、基本設計の策定後に実施設計に着手するため、本臨時会に関連予算を提案させていただき、来年度からの建設工事に向けて取り組んでまいります。

財政につきましては、地方財政計画における地方交付税は、出口ベースで対前年度比2.2パーセントの減となっており、地方財政にとって厳しい状況が続いております。

町税につきましては、固定資産税や軽自動車税では前年度決算見込額と同程度を見込んでいるものの、町民税では、昨年台風災害により個

人町民税における農業所得の伸びが期待できないことから、前年度決算見込と比較して、2.7パーセント減の49億8,525万3千円を計上したところであります。

また、地方交付税につきましては、単位費用の改定等による基準財政需要額の減少が予想されることから、前年度決算見込と比較して、4.5パーセント減の50億2,400万円を計上したところであります。

なお、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税の総額は、56億8,600万円で、前年度決算見込と比較して3.3パーセントの減を見込んだところであります。

繰入金につきましては、役場庁舎耐震改修等基金から庁舎の耐震化事業に、地域振興基金から道路整備事業などにそれぞれ繰入れを行うことから、前年度予算と比較して、20.9パーセント増の7億2,401万8千円を計上したところであります。

町債につきましては、サッカー場整備事業などを予定しているものの、十勝川温泉中心市街地再整備事業などが終了したことにより、前年度と比較して21.5パーセント減の20億7,020万円を計上したところであります。

ふるさと寄附金につきましては、引き続き本町の安全・安心な農畜産物や加工品、モール温泉等のピーアールをはじめ、町の知名度アップにつなげていくため、寄附のしやすい環境づくりに努めてまいります。また、昨年度から制度化された「企業版ふるさと納税」において、本町のサッカー場整備事業が認定されました。多くの企業にご賛同をいただき、協働のまちづくりを推進していくため、その周知に努めてまいります。

来年度以降も、道路や橋梁、公営住宅など、公共施設の維持更新や長寿命化のほか社会保障関係費の増加も予想され、本年度からの数年間は町債の残高も増加する見込みであります。このため、第5期総合計画の後期基本計画との整合性や、音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を図りながら、財政運営計画を基本として、限られた財源の

効率的な活用と健全な財政運営に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、私の町政執行に対する基本的な考え方と主な施策、予算の概要について申し上げます。

私は、平成11年、町議会議員に当選させていただき、これまで、「明日を子どもたちのために」の理念に基づいて行動してきました。子どもたちのための施策はもとより、その保護者である大人たち、さらに高齢者のためにしっかりとした施策を展開することが、現在の、そして次の世代の子どもたちに還ってくるものと信じております。

国も地方も多くの課題を抱え厳しい状況にありますが、町民の英知を結集して策定した総合計画並びに総合戦略を着実に進め、町民の皆さんと情報を共有し、支え合い、協働で持続可能なまちづくりに向かって、全力で取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。